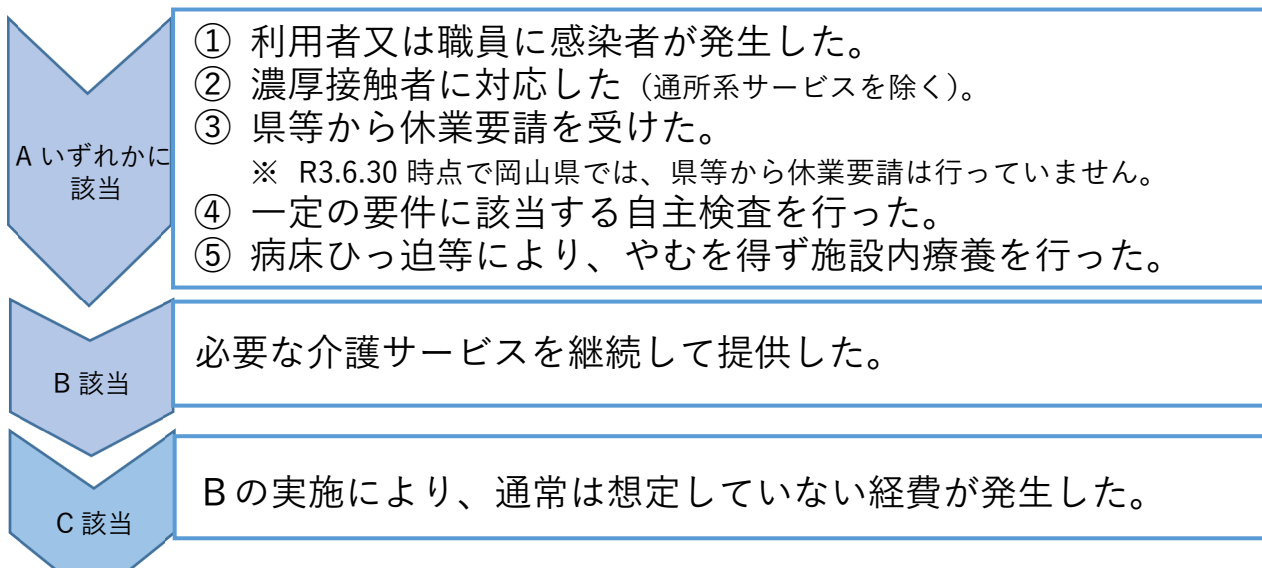


岡山県介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業 対象事業所等及び対象経費

対象事業所・施設

ア 感染者が発生又は濃厚接触者に対応した介護サービス事業所等



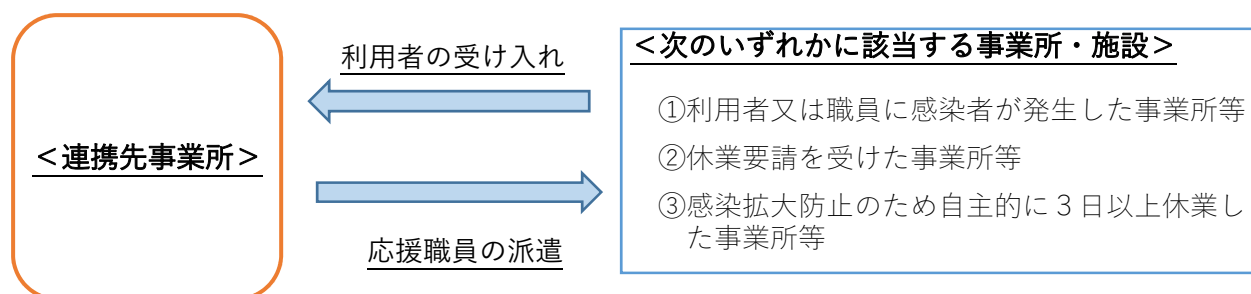
A～C全て該当した事業所等は、裏面「対象経費」を確認してください。

イ 感染症の流行に伴い居宅でサービスを提供する通所系サービス事業所

- ①通所系サービス事業所の職員が、
- ②居宅で生活している利用者に対し、
- ③利用者からの連絡を受ける体制を整えた上で、
- ④居宅を訪問し、
- ⑤個別サービス計画の内容を踏まえ、
- ⑥できる限りのサービスを提供し、通常は想定していない経費が発生した。

①～⑥全て該当した通所系サービス事業所は、裏面「対象経費」を確認してください。

ウ アの事業所等と連携する事業所



連携先事業所に該当する場合は、裏面「対象経費」を確認してください。

対象経費

※新型コロナウイルス感染症に対応したことにより発生した「次のかかり増し経費」が対象です。

ア 感染者が発生又は濃厚接触者に対応した介護サービス事業所等

○ (ア) ①～③に該当する事業所・施設等の場合

【緊急時の介護人材確保に係る費用】

- ①職員の感染等による人員不足に伴う介護人材の確保
緊急雇用にかかる費用、割増賃金・手当、職業紹介料、損害賠償保険の加入費用、帰宅困難職員の宿泊費、連携機関との連携に係る旅費、一定の要件に該当する自費検査費用（介護施設等に限る）
- ②通所系サービスの代替サービス提供に伴う介護人材の確保
緊急雇用にかかる費用、割増賃金・手当、職業紹介料、損害賠償保険の加入費用

【職場環境の復旧・環境整備に係る費用】

- ③介護サービス事業所・施設等の消毒、清掃費用
 - ④感染性廃棄物の処理費用
 - ⑤感染者又は濃厚接触者が発生して在庫の不足が見込まれる衛生用品の購入費用
 - ⑥通所系サービスの代替サービス提供のための費用
代替場所の確保（使用料）、ヘルパー同行指導への謝金、代替場所や利用者宅への旅費、訪問サービス提供に必要な車や自転車のリース費用、通所できない利用者の安否確認等のためのタブレットのリース費用（通信費用は除く）
- ※ なお、②、⑥については、代替サービス提供期間の分に限る

○ (ア) ④に該当する施設等の場合

【緊急時の介護人材確保に係る費用】

- ①職員の感染等による人員不足に伴う介護人材の確保
一定の要件に該当する自費検査費用（介護施設等に限る）

○ (ア) ⑤に該当する高齢者施設等の場合

【緊急時の介護人材確保に係る費用、職場環境の復旧・環境整備に係る費用】 感染対策等を行った上での施設内療養に要する費用（高齢者施設等に限る）

イ 感染症の流行に伴い居宅でサービスを提供する通所系サービス事業所

【緊急時の介護人材確保に係る費用】

- ①通所系サービスの代替サービス提供に伴う介護人材の確保
緊急雇用にかかる費用、割増賃金・手当、職業紹介料、損害賠償保険の加入費用

【職場環境の復旧・環境整備に係る費用】

- ②通所系サービスの代替サービス提供のための費用
代替場所の確保（使用料）、ヘルパー同行指導への謝金、代替場所や利用者宅への旅費、訪問サービス提供に必要な車や自転車のリース費用、通所できない利用者の安否確認等のためのタブレットのリース費用（通信費用は除く）
- ※ なお、①、②については、代替サービス提供期間の分に限る

ウ アの事業所等と連携する事業所

【連携により緊急時の人材確保支援を行うための費用】

- ・感染が発生した事業所・施設等からの利用者の受け入れに伴う介護人材確保
 - ・感染が発生した事業所・施設等への介護人材の応援派遣
- のための、緊急雇用にかかる費用、割増賃金・手当、職業紹介料、損害賠償保険の加入費用、職員派遣に係る旅費・宿泊費

対象外経費

- ・介護報酬及び他の国庫補助金等で措置されている経費は対象外となります。
- ・検査費用については、定期的な検査や一斉検査は対象外となります。